

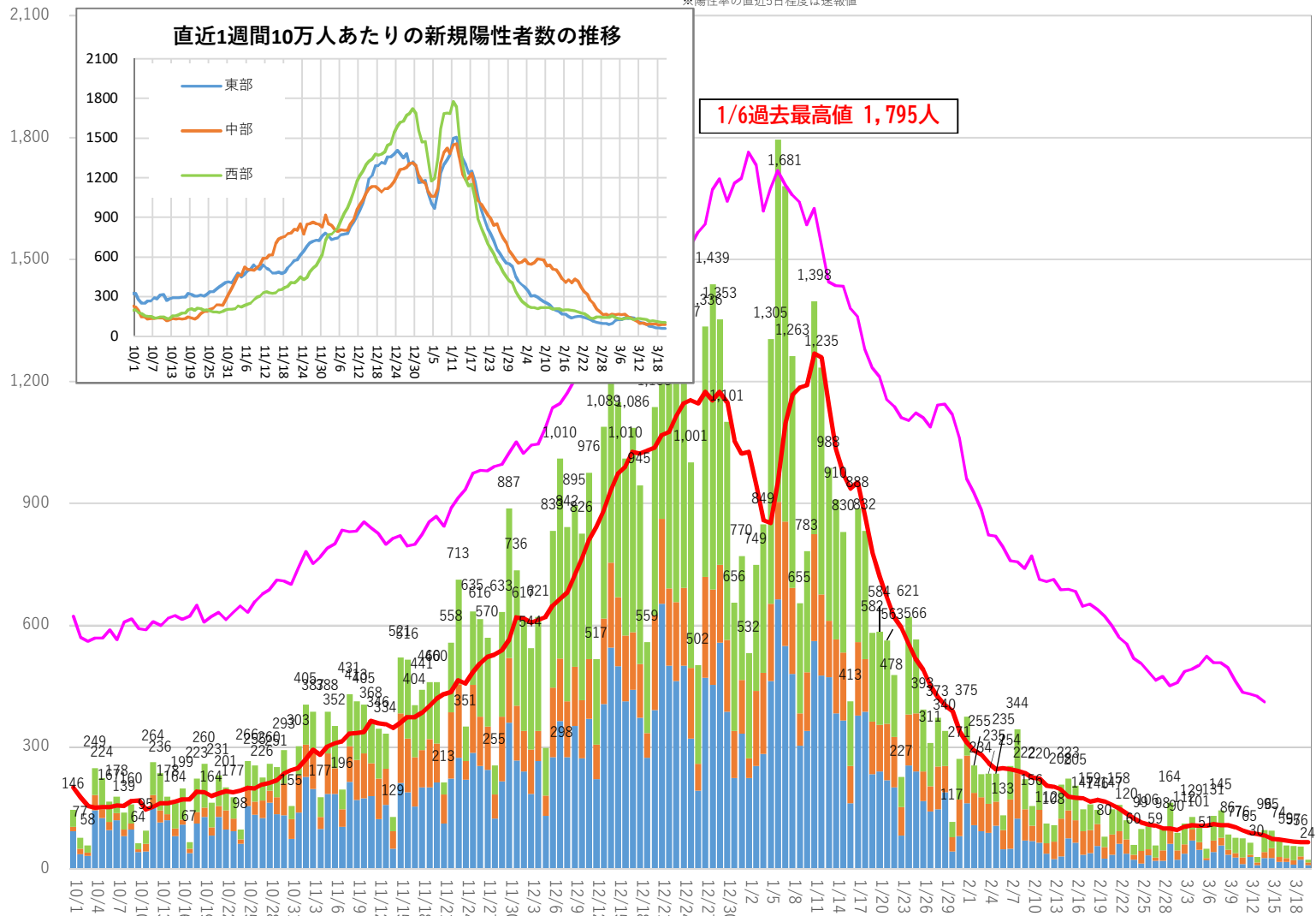
# 鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チーム会議 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第420回） 合同会議

- 日時：令和5年3月20日（月）午後2時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監  
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、福祉保健部、子育て・人財局、教育委員会  
（テレビ会議参加）  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター  
鳥取市保健所長  
公益社団法人鳥取県医師会 渡辺 憲 会長  
公益社団法人鳥取県看護協会 松本 美智子 会長  
〈専門家チーム委員〉【鳥取大学医学部】千酌 浩樹 教授  
【鳥取大学医学部】尾崎 米厚 教授  
【鳥取看護大学】 荒川 満枝 教授
- 議題：
  - (1) 県内の感染状況について
  - (2) 感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の見直しについて
  - (3) クラスタ対策の変更について
  - (4) その他

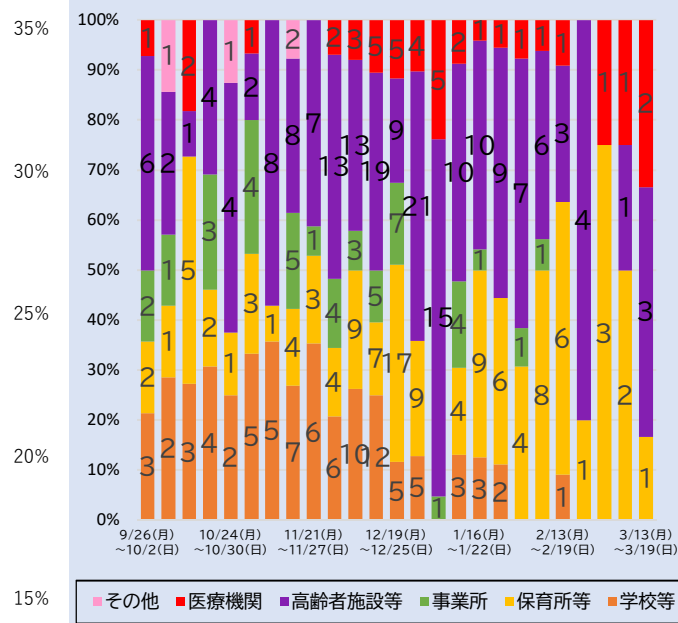
# 鳥取県の新型コロナウイルス感染症新規陽性者数の推移等

■ 東部 ■ 中部 ■ 西部 ■ 全県(7日間移動平均) ■ 陽性率(7日間移動平均)

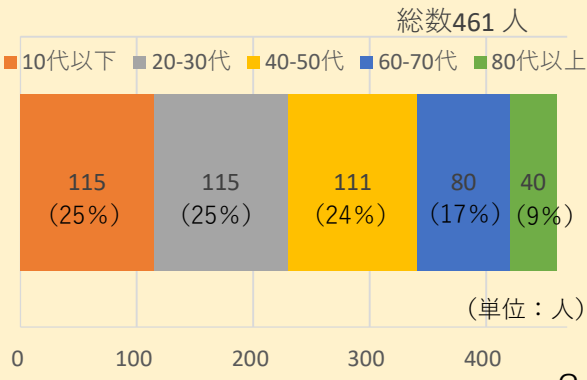
※陽性率の直近5日程度は速報値



## 【最近のクラスター発生状況】



## 鳥取県の年代別感染者数(3/13~3/19)



# 5類感染症への見直しに伴う患者対応方針

- ◆ 5月8日以降は通常医療による対応が基本となるが、急激な負担増で受診控え等が生じないように、**一定期間は公費支援が継続・拡充される**（コロナ治療薬は引き続き無料、高額療養費制度に2万円の追加軽減を上乘せ）
- ◆ 陽性者や濃厚接触者に対する**外出自粛要請等の行動制限は終了**  
 → **従業員が感染した場合、各事業者におかれましては、職場に感染を広げないための対策をお願いします**
- ◆ 県は、より幅広い医療機関でコロナ患者の診療が行われるよう、**医療機関への働きかけと支援を強化**  
 また、コロナ患者が受診や症状悪化時等に困らないよう、**5月8日以降も相談窓口を開設予定**

5月8日 類型見直し

## 新型インフルエンザ等感染症(2類相当)

## 5類感染症

検査	無料検査	3月末まで	感染動向を踏まえ 5月7日まで延長	終了(市販の抗原検査キットによる自主検査を推奨)
	濃厚接触者 (同居家族等)	行政検査として実施		症状があれば医療機関受診 (通常医療での対応へ)
	高齢者施設 等の従事者	感染対策として費用助成		当面の間、継続
医療費 (公費支援)	外来受診	陽性確定後は基本的に全額公費負担 (確定前は初診料等の自己負担あり)		他の疾病と同様に自己負担あり ただし、当面の間、 ・コロナ治療薬は公費支援により無料 ・高額療養費制度適用後、2万円を上限に追加軽減
	入院	基本的に全額公費負担		相談機能を拡充の上、 当面の間、継続
患者支援	相談対応	受診相談センターが医療機関を案内		終了(受診相談・症状悪化時の相談等は上記窓口で対応)
	健康観察、 物資配送	保健所及び陽性者コンタクトセンターが在宅療養等をサポート		
陽性者数の発表	毎日公表(全数)		毎週公表(定点) ※インフルエンザと同様	

# 5類感染症への見直しに伴う医療提供体制の移行

- ◆ 5類移行後(5月8日以降)は、幅広い医療機関が診療を行う通常医療としての対応が基本
- ◆ 5類に円滑に移行し、切れ目なく医療提供を行うため、**医師会等と協議の上 4月21日までに「移行計画」を策定**

※移行計画:円滑な移行を目的に、オミクロン株の流行を前提とし、5月8日から9月30日までの期間について、入院受入れの具体的な目標値等を設定するもの

令和5年3月

4月

5月

5月8日  
類型見直し

特別対応から通常対応へ転換

10月

令和6年4月

2類相当

移行準備期間

5類感染症へ

新たな診療体系

- 医療機関向け説明会・感染対策研修会 ●診療の手引き、感染対策ガイドライン等の周知
- 地域医療連携体制の強化(役割分担、連携方法等の明確化と共通認識)(※圏域ごとに検討)

施設整備・設備整備を支援し、医療機関の感染対策を充実

外 来

診療・検査医療機関  
(計317機関)

引き続き協力要請するとともに更に拡充

外来診療医療機関  
(計317機関+ $\alpha$ (新規))

インフルエンザ等の疾患と同様に  
幅広い医療機関での診療対応を進める

入 院

入院協力医療機関  
(計19機関)

病院及び有床診療所  
(計19機関+ $\alpha$ (新規))

(病床の確保)  
現行の行政主導による病床確保から、幅広い医療機関による柔軟な病床運用へ段階的に移行

確保病床  
(入院協力医療機関)

一般病床  
確保病床

9月末まで

一般病床  
確保病床

一般病床

保健所が入院調整

必要に応じて病状評価のためのメディカルチェックを実施  
5/7まで  
メディカルチェックセンター(計8機関)

病病・病診連携による医療機関同士の入院調整を基本  
※行政は後方支援(病床ひっ迫時等の入院調整支援等)

病状評価が必要な場合は医療機関同士の受診調整(紹介)を基本

在宅療養

往診・オンライン診療・外来診療

通常医療として継続(往診に対する診療報酬上の特例も引き続き継続)

宿泊療養

段階的縮小(各圏域1施設ずつ)

終了(外出自粛要請が終了するため)

コンタクトセンター

県及び鳥取市が陽性者登録・健康観察・相談対応を実施

「新型コロナウイルス感染症相談・支援センター(仮)」  
において受診相談・症状悪化時の相談等を実施

## クラスター対策の変更

- 現在流行している新型コロナウイルスは、**オミクロン株の範囲内での変異**であり、**感染対策が大きく変更するものではない**。
- 感染力は高く感染者が多く確認されているが**重症となる者が減少**している状況であり、クラスター対策として**条例上の特別の措置を行う緊急性が少なくなっている**。
- このため、クラスター対策条例による対策から**新たなクラスター対策に移行**する。  
**移行日:3月27日**(主な学校の修了式(3/24)の翌週から)

### 【移行後のクラスター対策の概要】

#### ①高齢者施設・医療機関

- ・重症化リスクが高い者が多く入所・入院している**高齢者施設・医療機関の感染拡大防止対策は引き続き実施**
- ・県への報告等の事務作業を軽減し、施設における速やかな対策を進めていただく手法に変更
- ・PCR検査支援拡充(10/10補助) ➡ 当面継続

#### ②保育所、学校等

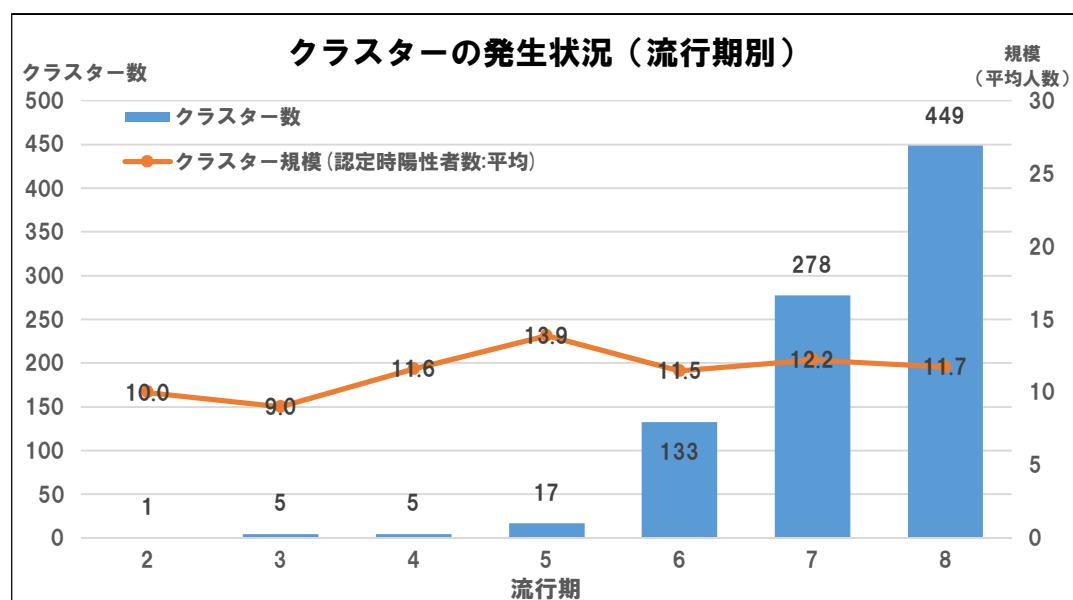
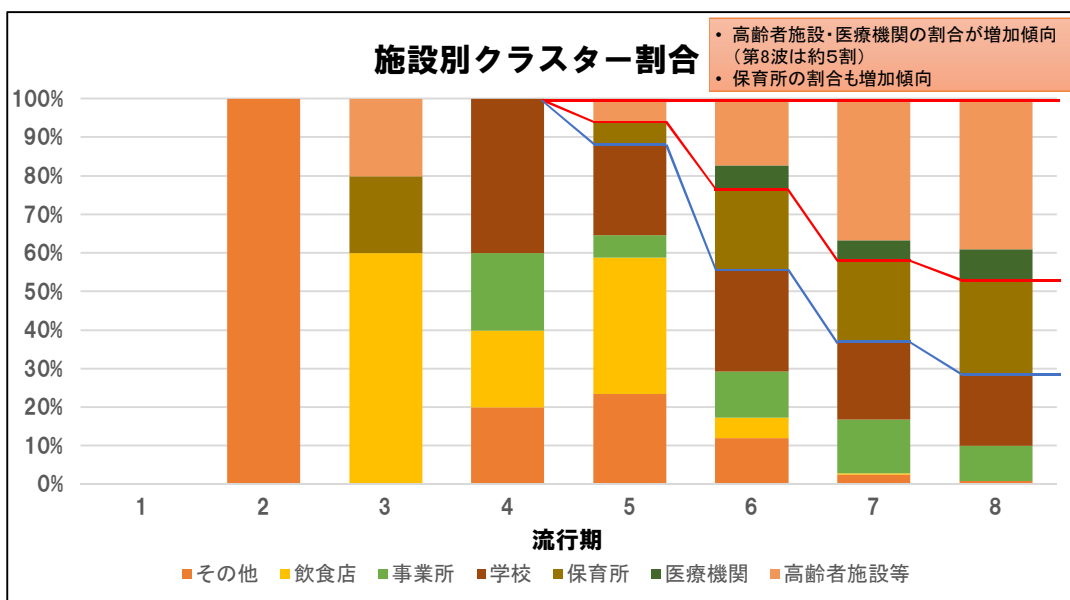
- ・各施設の感染拡大防止対策のノウハウも出来つつある状況
- ・**自主的な対策に移行**(必要な助言、検査支援は、市町村とも協力しながら引き続き実施)

#### <クラスターの把握と公表>

- 上記①及び②の施設について、当面、**7日間で5名以上の陽性者が確認**された場合、**県へ報告**  
※7日間以内に5名以上確認した時は、直ちに県へ報告
- **施設内感染と認められる者が5名以上確認された場合**は、当面、次の内容を定期的に**公表**することで調整中  
公表内容(案)：**市郡別に、発生施設ごとに陽性者数・施設分類**を公表(施設名の公表なし)

## クラスター対策条例による対策実施の効果（実績）

- 約900件弱のクラスター事案が発生  
特に、**第6波以降**は、オミクロン株の影響による感染者数の増大に併せ、**クラスター発生数も大幅に増加**
- 一方、**感染力が非常に高くなっている**にも拘わらず、流行期ごとの**クラスターの規模**(認定時人数(平均))に**大きな差はない**
- ➡ クラスター対策の経験や指導・助言により、事業者も**感染拡大防止措置に対する理解・ノウハウを蓄積**  
ワクチン接種等による地域の免疫力の高まりと併せて、**対策のレベルアップにより規模の抑制**ができたと推察
- ➡ また、幅広い早期検査、検査結果も踏まえた施設の停止等により施設内での拡大防止や家族等を通じた地域への拡大防止に寄与したと考えられる



※クラスター発生数等は、令和5年3月12日現在のデータ

- 改正クラスター対策条例第2条第1号括弧書きで規定される「公衆衛生上緊急の対応を要する危険性がない」との判断にあたり、次の項目で評価を行った。

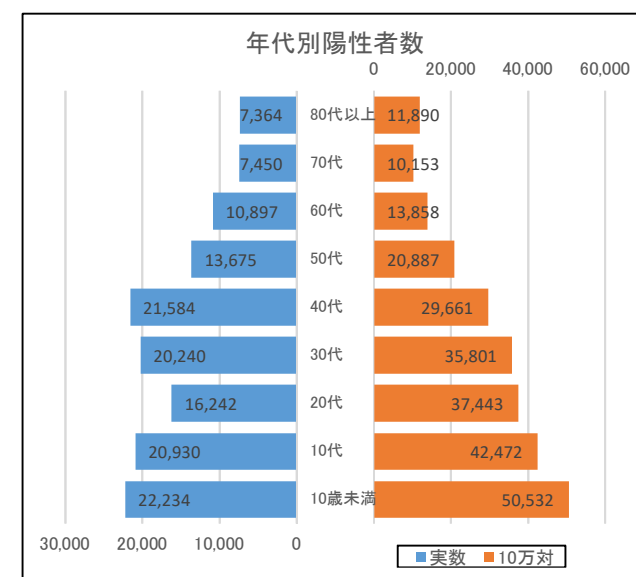
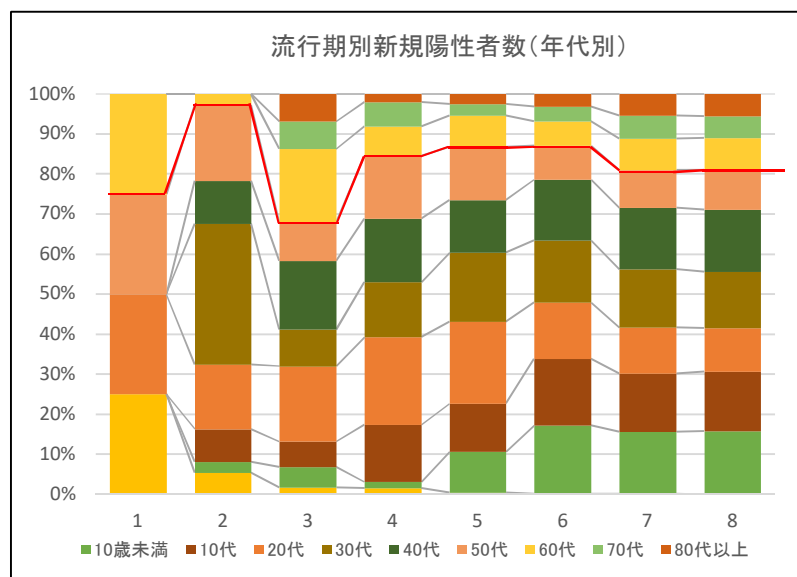
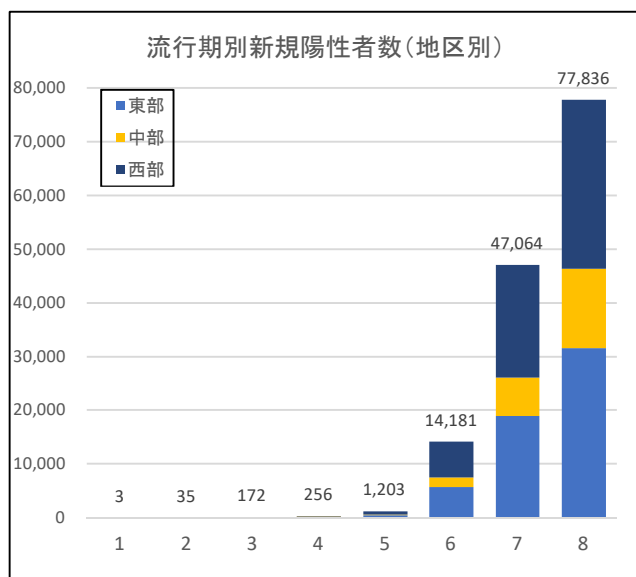
## 【該当性の評価項目】

条例規定	評価項目	内容
病原性	死亡者数	全陽性者数中の割合、年齢構成
重症化の可能性の高さ	重症者の状況	全陽性者数中の割合、年齢構成
	ワクチンの効果	接種率
	治療薬の効果	抗ウイルス薬、抗体医薬の効果
その他ウイルスの特性	感染力	感染者数、集団感染の発生数、感染経路、年代別割合
	変異の可能性	変異株の検出状況



## （1）感染力

- 感染力が高いオミクロン株が県内で流行（第6波以降）してから、感染者数は増大傾向
- 高齢者層（60代以上）の割合が第7波以降に増加。クラスターも同傾向（スライド3参照）であり高齢者施設のクラスター増加が要因と示唆  
また、第6波以降に10歳未満が増加。保育所等のクラスターも同傾向で増加
- 人口比では年代が上がるにつれて陽性者数は減少（10歳未満は50%の罹患率であるが、再感染もありデータの評価には注意が必要）
- 感染経路は、エアロゾル感染、飛沫感染、接触感染であり、コロナウイルス感染症発生当初から変わりはない。



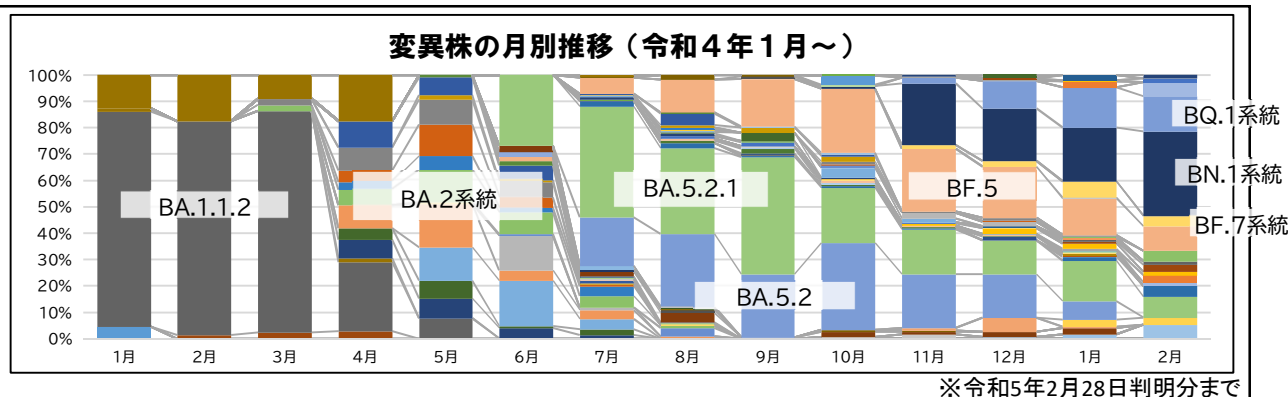
※陽性者数は、令和5年3月12日公表分までで集計



# 条例第2条第1号の該当性の判断（3／4）

## （2）変異の可能性

- 第6波以降において、県内においては、全国同様オミクロン株以外の変異株は確認されていない。
- 各流行期で同じ系統ではなく、それぞれで異なる系統の変異株が各流行期を形成している
- 県内におけるオミクロン株の系統は、全国同様な傾向を示している。



## （3）治療薬の効果

<p><b>中和抗体薬</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オミクロン株の流行以降、<b>いずれの中和抗体薬も</b>変異株によっては、<b>一定程度、中和活性が低下する</b>との報告あり（（一社）日本感染症学会「COVID-19に対する薬物治療の考え方 第15.1版より）</li> <li><b>XBB1.5系統の感染を阻害しなかった</b>（2023.2.14東京大学・国立国際医療研究センター発表資料より）</li> </ul>
<p><b>抗ウイルス薬</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BA.1、BA.2、BA.4、BA.5、BA.2.75亜系統を含む<b>いずれのSARS-CoV2の変異株に対しても同等の抗ウイルス効果を示す</b>ことが試験管内の実験から示唆される（国立感染症研究所 病原微生物検出情報 Vol.43No.12より）</li> <li><b>XBB.1.5系統に対して、高い増殖抑制効果を示した</b>（2023.2.14東京大学・国立国際医療研究センター発表資料より）</li> </ul>

## （4）ワクチンの効果

- 現在、オミクロン株対応ワクチンの接種が可能
- ワクチン2回目接種まででは十分に産生されないオミクロン株変異株中和抗体が、3回目接種により強く誘導されるとの発表もある

<県内ワクチン接種率：R5年2月28日現在>

2回目接種 80.5% 3回目 67.9% 4回目 47.3% オミクロン株対応ワクチン 45.0%

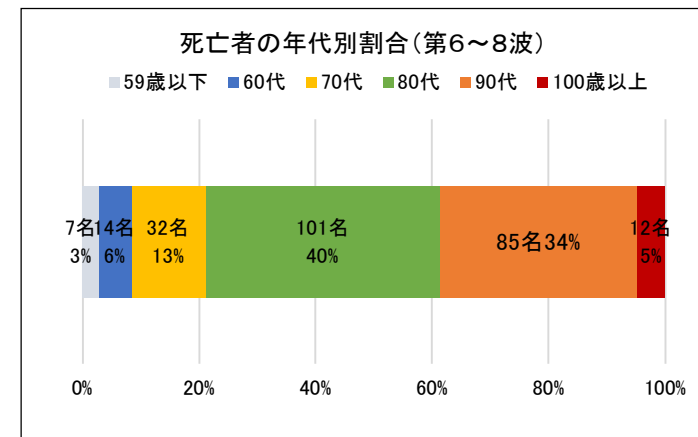
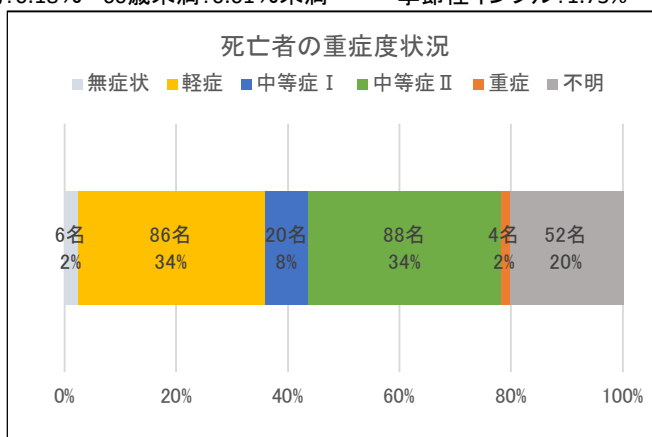
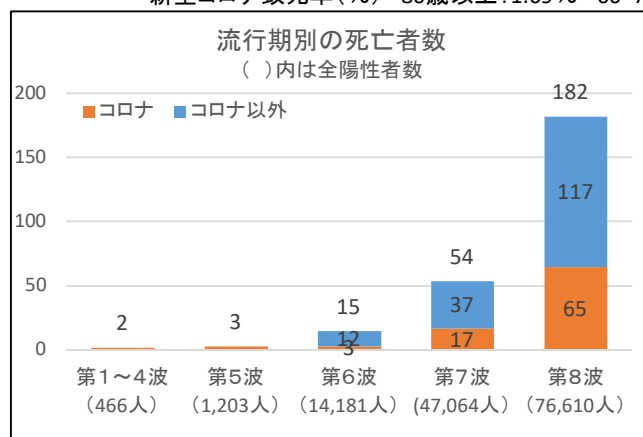
# 条例第2条第1号の該当性の判断 (4/4)

※死亡者数等は、令和5年2月28日まで集計

## (5) 死亡者

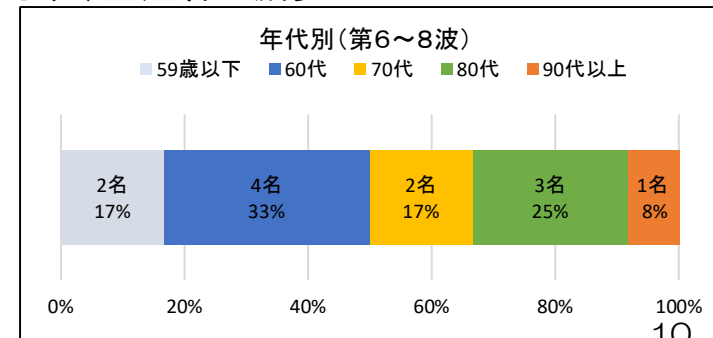
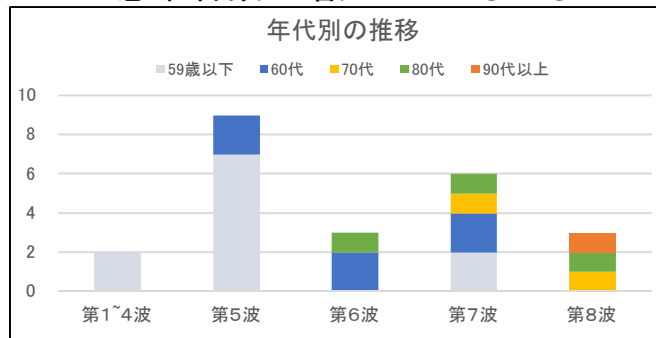
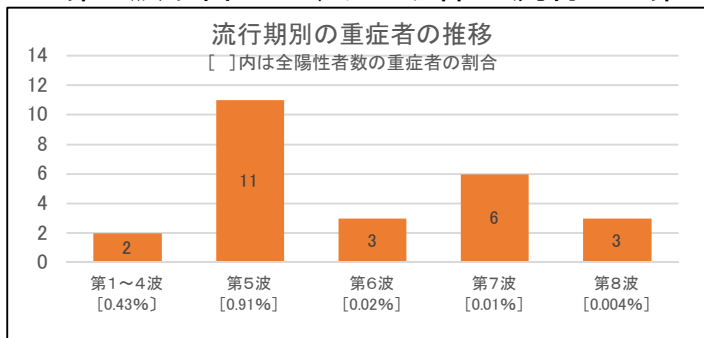
- オミクロン株が流行している第6波以降では、感染者数の増大に伴い、死亡者数も増大
- 第6波以降では、死亡者の約9割が70歳以上の高齢者
- 60歳未満は3%であるが、若年層はいない

＜参考＞厚生労働省の公表データによると、全国における2022年7月から8月のオミクロン株による致死率及び重症化率は、季節性インフルエンザと同等であった。  
 新型コロナ致死率(%) 80歳以上:1.69% 60・70歳代:0.18% 60歳未満:0.01%未満 季節性インフル:1.73%  
 (※集計方法が異なるため、データの取り扱いに注意が必要)



## (6) 重症者の状況

- 第6波以降では、デルタ株が流行した第5波に比べ感染者数が増大しているにもかかわらず、重症者は減少



# 令和5年4月以降のワクチン接種

- 令和5年4月以降のワクチン接種は、引き続き、自己負担なしで接種できます。
- 接種を希望される場合に速やかに接種できるよう、医療機関・市町村・県で連携協力して接種体制を構築します。

## 【4月1日～5月7日】

○すべての方を対象にした追加接種(3回目以降)が可能です。まだの方は早めの接種をお願いします。

⇒ 医療機関による個別接種を中心に、必要に応じて集団接種会場を開設

※小児接種(5～11歳)は県営接種会場(イオンモール日吉津)を開設

〈開設日〉3月26日(日)、4月9日(日)、23日(日)

## 【5月8日～8月末】

○5～64歳までの基礎疾患を有する方、65歳以上の高齢者、医療従事者等は、さらに1回のみ追加接種が可能です。

○基礎疾患のない5～11歳までの方は、引き続き、追加接種(3回目以降)が可能です。

⇒ 医療機関による個別接種を中心に、必要に応じて集団接種会場を開設

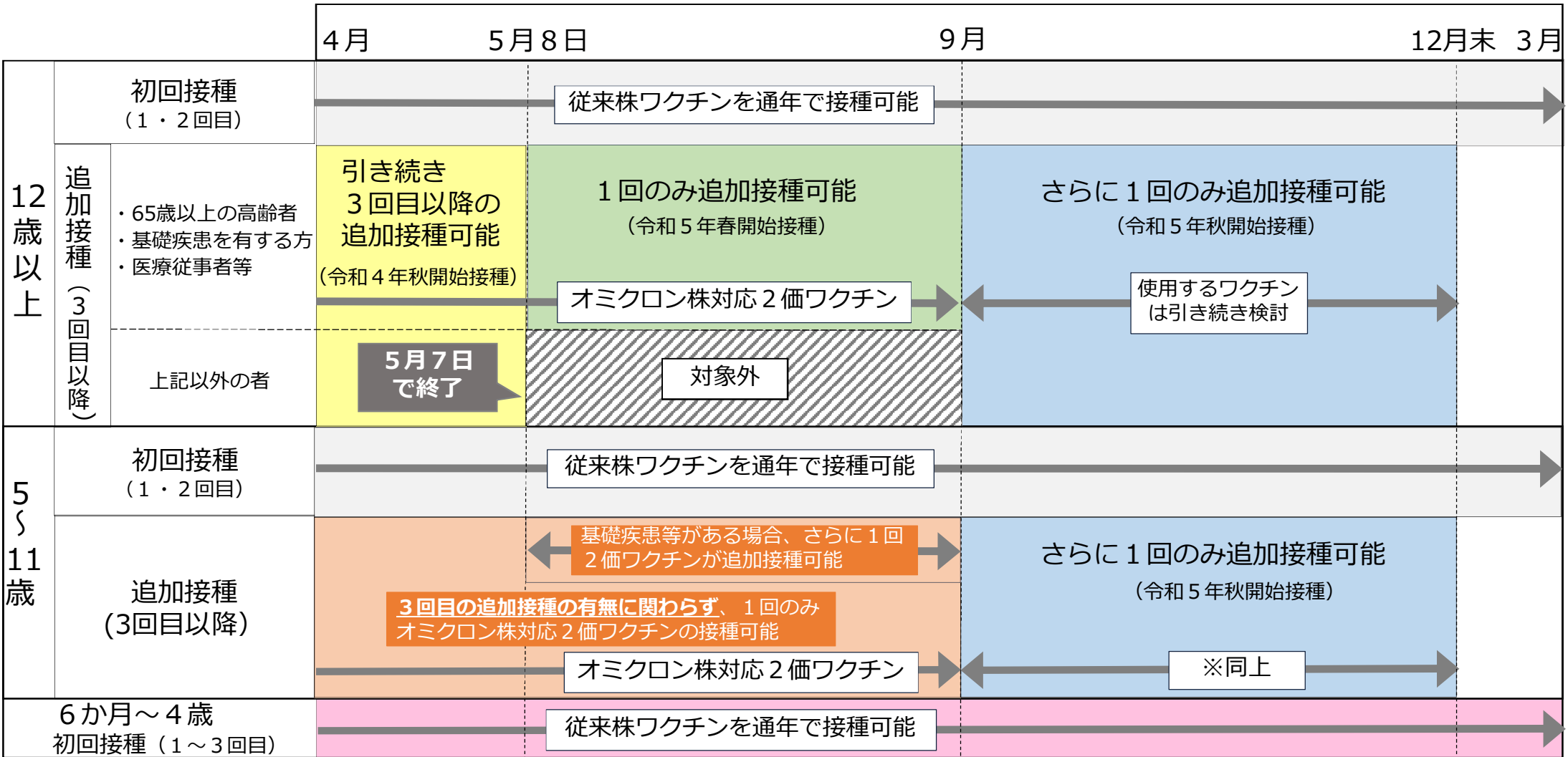
## 【9月～12月末】

○5歳以上のすべての方が、さらに1回のみ追加接種が可能です。

⇒ 接種体制については今後検討

※ 6か月～4歳の乳幼児の初回接種(1～3回)、5歳以上の初回接種(1・2回)については、通年で接種可能です。

# (参考) 令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



※令和5年度中 (令和6年3月31日まで) は引き続き自己負担なし

# お子様のワクチン接種をぜひご検討ください！

春を迎え、入学式など、ご友人やお仲間など多くの人とふれあう機会が増加します。  
また、依然として10代以下の感染が多く、保育所でのクラスターも発生しています。  
⇒ 感染・重症化予防のため、ワクチン接種がお済みでない方はできるだけ速やかな接種をお願いします！

## ■小児接種(5～11歳)

より高い効果が見込めるオミクロン株対応ワクチンの追加接種ができます。

(初回(1、2回接種)完了者全員が対象)

※初回接種(1・2回目接種)がまだの方は、まずは、1・2回目接種(従来株ワクチン)をお急ぎください。

小児科医等での個別接種や県営集団接種会場(イオンモール日吉津)で接種を！

■イオンモール日吉津・開設日

3月26日(日)、4月9日(日)、23日(日)



## ■乳幼児接種(6か月～4歳)

かかりつけの小児科医にご相談の上、接種を！

【その他】大型ショッピングモールなどで小児オミクロン株対応ワクチンの接種キャンペーンを実施

※イオンモール日吉津 3/26(日)など (トリピーと一緒にチラシやお菓子をお配りし、PR)

# 県立学校におけるマスク着用等の見直しについて

文部科学省から、4月1日以降のマスクの着用等に係る対応方針が発出されたが、本県における県立学校の対応については以下のとおりとする。

## ◆ 県立学校における対応方針

【3月31日まで】 従来の取扱いのとおり（ガイドラインの内容に沿って、基本的な感染防止対策を徹底）

【4月1日以降】 ◇児童生徒 ⇒ マスクの着用は求めないが、活動場面に応じて適切に選択  
◇教職員 ⇒ 学校教育活動継続の観点から、当面の間、原則として勤務中はマスクを着用

・なお、感染のリスクが比較的高い学習活動時には、一定の感染防止対策を講じることを検討

### 《感染のリスクが比較的高い学習活動例》

- ・児童生徒が対面形式となるグループワーク等
- ・児童生徒がグループで行う実験や観察
- ・児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏



### 《対策》

- ・2方向の窓を同時に開けて常時換気
- ・グループワーク等は少人数で実施し、大声での会話は控える
- ・合唱やリコーダー等の演奏は前方及び隣同士と適切な距離を確保

・地域や学校の感染状況等によっては、マスクの着用を推奨するなどの感染防止対策を講じることも検討

## 【留意点】

- ・基礎疾患がある児童生徒や、様々な事情により感染不安を抱き、マスク着用を希望する児童生徒、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることから、マスクの着脱を強いることのないようにする。
- ・マスク着用の有無による差別・偏見等がないようにする。

## 【学校におけるクラスター対策】

- ・3月27日以降のクラスター対策については、各施設の自主的な対策に移行し、必要に応じて市町村とも協力しながら学校対策チームが助言



# 保育施設等における感染対策について

○4月1日以降のマスク着用は求めませんが、その場面に応じて適切に選択してください。

○入園式のマスク着用は不要という国の方針を踏まえ、必要な感染対策を行いながら対応をお願いします。

<マスク着用が推奨される場面>

- ・園外活動において、重症化リスクが高い施設(医療機関や高齢者施設等)を訪問する場合
- ・施設内や地域において感染が大きく拡大している場合など、一時的に場面に応じたマスク着用が効果的であると考えられる場合(保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意する必要がある)

○感染のリスクが比較的高い活動時には、一定の感染防止対策を講じてください。

活動の内容	感染対策の内容
園内活動における共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う</li> <li>・十分な換気ができない場合にはサーキュレーターや空気清浄機等の補完的な措置を講じる</li> <li>・正しい手洗い・手指消毒を行う(石けんと流水で30秒以上かけて丁寧に手洗いをする)</li> </ul>
園児がグループで対面形式となる遊びを行う場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数のグループで実施し、大声での会話は控える</li> </ul>
園児が行う合唱、鍵盤ハーモニカ等を演奏する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児同士の距離を確保し、向かい合っでの歌唱は控える</li> </ul>
園児が密集して運動する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声での発声は控えるとともに、見学や休憩時等も、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控える</li> <li>・会場の他、ステージの舞台袖も十分な換気を行う</li> </ul>
園外活動を行う際にバスなどを利用する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車内の換気を行い、大声での発声を控える</li> </ul>

※青字は本県のこれまでのクラスター事案等を踏まえて対策が必要と考える内容

※3月27日以降のクラスター対策については、各施設の自主的な対策に移行し、必要に応じて市町村とも協力しながら子ども関係施設対策チームが助言

※感染不安を抱き、マスク着用を希望する子どもや保護者に対して、マスクを外すことを強いることのないよう配慮し、**マスク着用の有無による差別・偏見等がない**ようにする。



# 無料検査(PCR検査等)を活用しましょう

- 無料検査は、感染に不安を感じる県民であれば誰でも受検できます。
- 現在、県内117ヶ所の無料検査所において検査実施中です。  
お近くの検査所へご予約ください。不明な点はコールセンターへご相談ください。  
※東部:47ヶ所、中部:28ヶ所、西部:42ヶ所 新型コロナウイルス感染症特設サイトに会場一覧を掲載  
※鳥取県無料検査コールセンター ☎0570-783-563 (土日含む毎日、9時~17時)
- 無料検査期間を令和5年5月7日まで延長しますのでご利用ください。

## 感染拡大傾向時の一般検査事業

⇒鳥取県民を対象とした無料検査

不特定多数の方と接触するなど、感染リスクの高い行動をされた方は、積極的に受検をお願いします。(特措法第24条第9項による受検要請)



# 特措法第24条第9項に基づく要請

(地域: 県内全域、期間R5.3.13~5.7)

新規陽性者数が下げ止まり傾向であり予断を許さない状況です。感染防止と社会生活を両立するため、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

## ■ 場面に応じた適切なマスク着用への協力を

マスク着用は個人の判断に委ねることを基本としますが、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため以下の場面では引き続きマスク着用をお願いします

- 医療機関の受診・訪問時及び高齢者施設等の訪問時
- 事業者、お店、イベント主催者等から着用を求められた時
- 症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は外出を控え、通院等やむを得ず外出する際は人混みを避け、マスクを着用

## ■ 基本的な感染対策の徹底を

- 感染リスクを下げるため、密を避けて人と人との距離の確保(2m程度)
- エアロゾルを意識した換気・手洗い・手指消毒の徹底
- 感染、重症化、後遺症予防のため、できるだけ速やかにワクチン接種

## ■ お出かけの際は、感染対策のレベルアップを

- 県外往来や大きなイベント参加の際は積極的に無料検査を受検(5月7日まで延長)
- 歓送迎会などの会食の際は、感染対策が徹底されたお店を利用
- 人ごみなど密な場所への立ち入り時には特に注意
- 症状がある場合は、出勤や登校を控えるとともに、必要に応じ医療機関を受診

# 「レベル分類」の本県独自の判断指標状況

いずれの判断指標も「レベル2」の水準未満となっているものの、新規陽性者数が下げ止まっていることから、本県の状況は、総合的な判断により「レベル2」

※レベル2:新規陽性者数が増加傾向。一般医療と新型コロナ医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができています

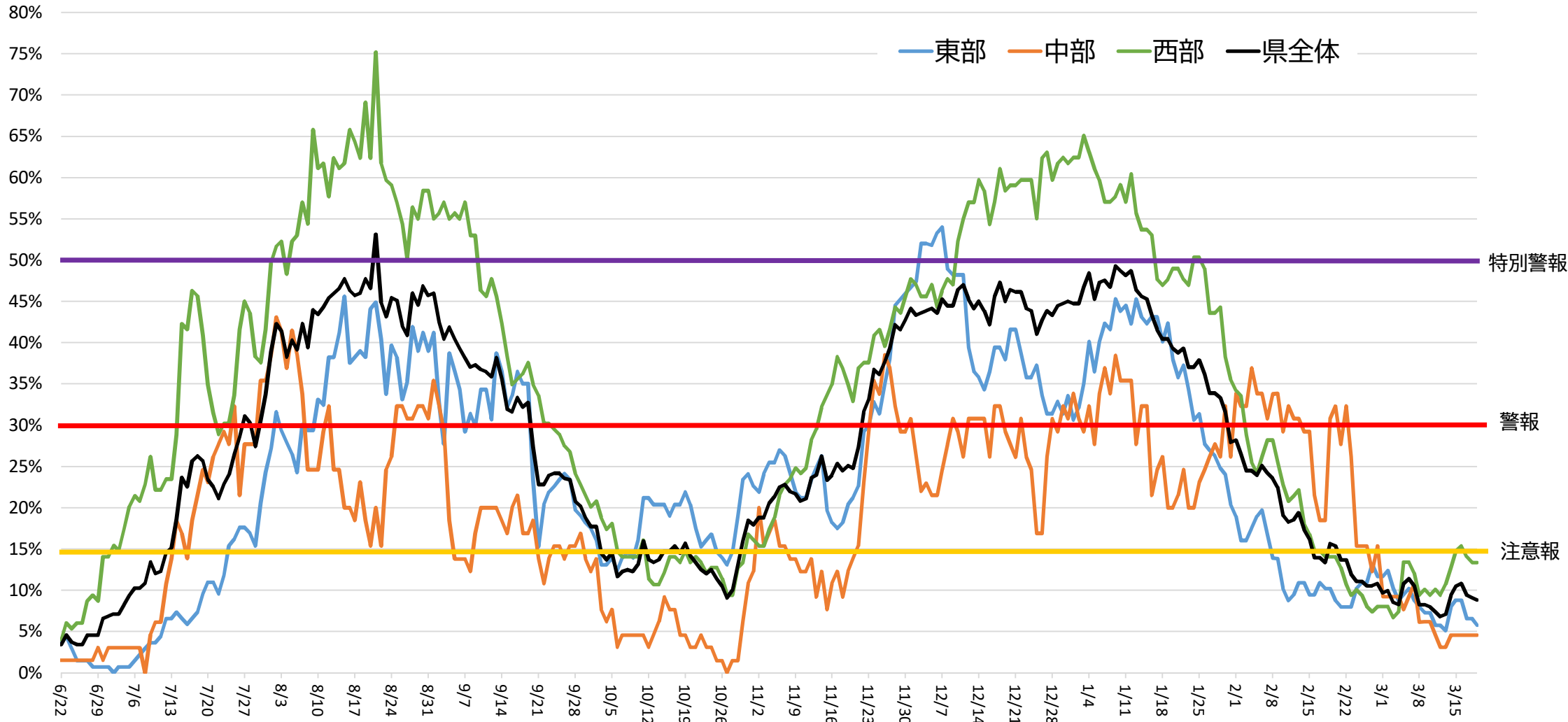
3:一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない

判断指標	数値 (3月19日現在)	本県移行判断目安 (コロナ検査件数・インフル流行状況も考慮し、総合判断)		
		2	3	4
新規陽性者数(対人口10万人/週)	83.3人 (461人/55.3万人×10万人)	300人超/週	1,000人超/週	2,000人超/週
最大確保病床使用率	8.8% (31/351床)	概ね30%超	概ね50%超	概ね80%超
重症病床使用率 (重症者以外が使用している場合も計上)	0.0% (0/47床) <small>コロナ重症者数0人 (※)</small>	—	概ね50%超	概ね80%超

参考指標	数値(3月19日速報値)
PCR陽性率(直近1週間)	10.3% (461人/4,473件)

※コロナ重症者:新型コロナウイルス感染症COVID-19診療の手引きによる  
(ICU 入室 又は 人工呼吸器が必要な者)

# 病床使用率の推移



# 感染を責めることは誰にもできません

**感染者や医療従事者に対する、心ない言動や誹謗中傷、いじめ、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。**

新型コロナウイルスと闘う患者・家族、そして、治療にあたる医療従事者に対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むとともに、医療従事者をはじめ新型コロナ治療や社会機能維持のため頑張る方々に感謝し、応援しましょう。

**ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。**

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。

**マスク着用が推奨される効果的な場面においても、障がい、病気等によりマスクをつけられない方への配慮をお願いします。**

触覚・嗅覚等の感覚過敏などの障がいや病気等により、マスク着用が推奨される効果的な場面であっても、マスクをつけられない方がいらっしゃいます。不当な差別や偏見につながることはないよう、県民の皆様のご理解をお願いします。

**感染したことで悩んだら、下記に相談してください。**

<ところとからだの相談窓口>

相談機関	受付時間	電話	FAX
いのちの電話相談	12:00~21:00 (土日祝を含む)	0857-21-4343	—
県立精神保健福祉センター	8:30~17:15 (土日祝を除く)	0857-21-3031	0857-21-3034
鳥取市保健所		0857-22-5616	0857-20-3962
中部総合事務所倉吉保健所		0858-23-3127	0858-23-4803
西部総合事務所米子保健所		0859-31-9310	0859-34-1392